

町・八幡町・木町・西養寺町・金星町・高道町・馬場・大紫免・浅野町・山上町・春日町・大樋町は、凡べてもとの小坂庄のうちであつたといはれる。

ヲサカジンジャ 小坂神社 ↓ヤマノウヘカサガジンジャ 山上春日神社。

ヲサカドノ 小坂殿 河北郡小坂庄の一部に室町時代奈良大乗院の所領があり、經覺に次いで門跡を襲ふ筈であつた事實が在國してゐた。尋尊大僧正記に小坂殿と記されるのはこの事實のことである。

ヲサカモン 尾坂門 金澤城新丸の入口なる升形に在つて、大手口の前門である。寶曆九年の火災までは樓門であつたが、その後再造なく、假門のまゝで廢藩の時に及んだ。

ヲサカロウヤ 尾坂牢屋 慶長二十年の金澤町定書にお坂籠屋の語があり、寛永五年八月の定書には、『御城中に有之籠番之事云々』とあるから、金澤城に入る尾坂の門内に在つたのである。この牢屋は後に公事場の境内に轉じたものと思はれる。

ヲサキジヨウ 尾崎城 羽咋郡にあつた。康安二年八月三日足利義詮の判書に『能州富來院尾崎城追落事、去月十二日注進狀披見訖。手善等被疵、凶徒少々討捕云々』とある。尾崎城は今いづことも知り得ぬ。

ヲサキジンジャ 尾崎神社 (一)沿革もと金澤城内北丸に在つて、東照權現とも權現堂ともいうた。初め藩侯前田光高は、寛永十七年十一月酒井讃岐守を介して東照宮を勸請せんことを請ひ、幕府の許可を得て、十九年から神殿を造營し、二十年に至つて落成した。その設計は幕府の大工木原木工允によ

る。同年神靈奉迎使として村井兵部長朝、副使佐藤與三右衛門・林孫丞を江戸に遣はし、八月二十日東叡山常照院・松壽院の供奉によつて東叡山を發興し、石川郡佐那武の神職河崎權頭・同將監二人は壽命によつて之を上州坂本に迎へ、九月十七日金澤で遷座式を行ひ、別當屋敷を城外甚右衛門坂の下に建て、神護寺と稱し、そこには常照院の弟子松植院を代僧として置き、明曆三年寺領百五十石を寄進した。その後天台宗出雲寺等をして神勤せしめたが、明治元年神佛混淆禁止の後佛像佛器を除き、出雲寺は復飾して神職となつた。かくて當社は七年社號を尾崎神社と改めたが、當時城内は既に陸軍省の用地となつてゐたから、十一年に之を城外西町の地に移轉せしめた。權現堂が城内にあつた時は、惣門・隨身門・水屋・拜殿・幣殿・神饌所・唐門・本殿等十數棟が配置せられて、具に輪奐の美を盡くしたものであるが、その陸軍省から移轉を命ぜられた時には六百圓を興へられたに過ぎぬから、經費の許す範圍に於いて現存する部分のみを移轉し、その他は市内二・三の神社に分配したといひ、舊位置には尙石場が遺されて居る。

(二)國寶—尾崎神社の建物は、内外共に漆を塗り、諸種の彫刻・彫形・彩色・鍔金具を以て裝飾してあり、就中本殿は最も豐麗を極め、北國に於ける唯一の江戸初期の日光廟式社殿である。本殿は間口一六尺八寸、奥行一〇尺八寸、向拜七尺、流造り銅板本葺で、内部は内外陣に別れてゐる。組物は外側は出組、向拜は三斗組・唐様、神社建築としては特殊なもので、其の構造實に精巧を極めてゐる。建

物の内外共に極彩色を施し、縁廻り・高欄・壁板・化粧軒・屋根裏等は朱塗、内外陣扉及び天井等は黒漆で、何れも金色の飾金具を用ひてある。當社の拜殿は桁行三間、梁間二間、單層、屋根入母屋造、檼瓦葺。幣殿は桁行二間、梁間一間、後面入母屋造で、その前面は拜殿に接する。檼瓦葺。拜殿・幣殿共に建築の技巧は本殿と同様であるが、特色とする所は、斗組・支輪・檼の構造にあり、その支輪の組立配列は二・三或は五・六と一定しないで、種々に變化してゐる。當社の中門は唐門造りで、屋根は本殿と同じく銅板本葺とし、丸柱造二重腕木指で、兩妻を唐破風で化粧し、屋根裏はイバラ葺である。懸魚・唐戸等の彫刻は誠に精巧で、内外の極彩色と相俟ち、能く調和を保つてゐる。透扉は長さ數十間、基礎石材二段積木土臺で、間毎に柱を立て、腰長押・上長押・敷居鴨居で、菱格子を立て、腕木指の仕組になつて居り、屋根は二本流造檼瓦葺である。以上は凡べて昭和六年一月國寶に指定せられた。

ヲサゼンシロウ 小篠善四郎 父は山城浪人小篠久右衛門。善四郎は前田光高の側近を擧る小吏であつたが、嘗て同僚村雲次郎八と争つて之を斬り、自ら死罪に當ることを期したのに、光高は之を罰しなかつた。善四郎深くその恩に感じ、正保二年光高の卒後之に殉死した。弟七郎右衛門遺知を襲ぎ、子皆右衛門を経て善四郎に至り正徳元年早世斷絶した。

ヲサミ 納見 ミオザ 鳳至郡谷内の内の小字。

ヲサミイシ 納見石 オザミ 鳳至郡谷内に

産する石材。輝石安山岩で、黝色の石基中に白色斜長石斑紋があり、詳かに見れば輝石の黒色小結晶の介在するを見る。

ヲサミノミツ 納見の水 オザミ 鳳至郡谷内の小字納見にあつて、輪島から下鈴屋に至る外浦街道に湧出する地下水である。能登名跡志に『又少し行けばあざみの水とて冷水あり。往來の者夏は此水にて渴を凌ぐ也』とある。

ヲサメテダイ 納手代 ↓テダイ 手代。

ヲシガハラ 鷺ヶ原 石川郡犀川庄に屬する部落。延寶三年上鷺ヶ原を鷺ヶ原に改めたといふ。

ヲシホ 小鹽 江沼郡北濱の中に屬する部落。源平盛衰記平軍加賀に進撃の段に『先陣は安宅につけば、後陣は橋・黒崎・橋立・追鹽云々まで列りたり』とある追鹽も亦これであるが、文字は誤つてゐる。

ヲシホウラ 小鹽浦 江沼郡小鹽附近で、海は淺淺であり、濱は砂地である。越登賀三州志に藻鹽草を引いて、『加賀へ下りけるに小鹽浦といふ所にて、思ひきや小鹽の蟹の苦屋にて寢覺に秋の月を見んとは、隆頼』とあるものは是である。爰應紀聞に、この海邊年々海寄せて、小鹽村などは追々立退いた家が多い。昔はこの濱に塩竈があり、一團に砂濱であつたとしてゐる。江沼志稿に、小鹽は古へから漁獵を産業としたが、天明八年風波の難に多く溺死してからそれを止めたといふ。

ヲサ—ヲシ